

令和6年度事業報告等について

令和7年7月16日



全国健康保険協会 三重支部
協会けんぽ

目次

・三重支部事業実施状況【基盤的保険者機能関係】	… 2
・三重支部事業実施状況【戦略的保険者機能関係】	… 3
・令和6年度KPIに係る取組結果等 業務グループ	… 4
レセプトグループ	… 5
保健グループ	… 7
企画総務グループ	… 10

1. 三重支部事業実施状況【基盤的保険者機能関係】

	具体的施策	KPI(重要業績評価指標)	令和6年度 KPI	令和6年度 実績	達成状況	令和5年度 実績(参考)
業務	サービス水準の向上	①サービススタンダードの達成状況	100%	100%		100%
		② 現金給付等の申請に係る郵送化率	95.7% (対前年度 以上)	95.8%		95.7%
レセプト	効果的なレセプト点検の 推進	①協会けんぽ単独のレセプト点検の査定率	0.156% (対前年度 以上)	0.114%		0.156%
		②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額	8,683円 (対前年度 以上)	10,295 円		8,683円
	返納金債権の発生防止の ための保険証回収強化、 債権回収業務の推進	① 資格喪失後1か月以内 の保険証回収率 ※令和6年11月までの取組	91.32% (対前年度 以上)	91.60%		91.32%
		② 返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く。)の回収率	78.19% (対前年度 以上)	68.19%		78.19%
企画総務	費用対効果を踏まえた コスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	15%以下	13.4%		0%

1. 三重支部事業実施状況【戦略的保険者機能関係】

	具体的施策	KPI（重要業績評価指標）	令和6年度 KPI	令和6年度 実績	達成状況	令和5年度 実績（参考）
保健	特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	①生活習慣病予防健診受診率	68.5%	66.2%	✖	71.2%
		②事業者健診データ取得率	11.0%	6.9%	✖	7.5%
		③被扶養者の特定健診受診率	34.1%	34.3%	◯	31.9%
	特定保健指導の実施率の向上	①被保険者の特定保健指導の実施率	20.2%	17.9%	✖	17.7%
		②被扶養者の特定保健指導の実施率	24.9%	25.8%	◯	14.3%
	重症化予防対策の推進	健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合 ※令和5年度までは受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	34.4%	34.6%	◯	11.3%
企画総務	コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数 （標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数）	1,700社	1,123社	✖	1,021社
	広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	51.6%	52.7%	◯	51.6%
		健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする	3,199社	3,208社	◯	3,199社
	ジェネリック医薬品の使用促進	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合	82.8%以上 （対前年度以上）	88.3%	◯	82.8%

令和6年度
KPI

現金給付等の申請に係る郵送化率を対前年度(95.7%)以上とする

※令和7年度からKPIが「窓口での受付率を対前年度以下にする」と変更

結果

95.8%

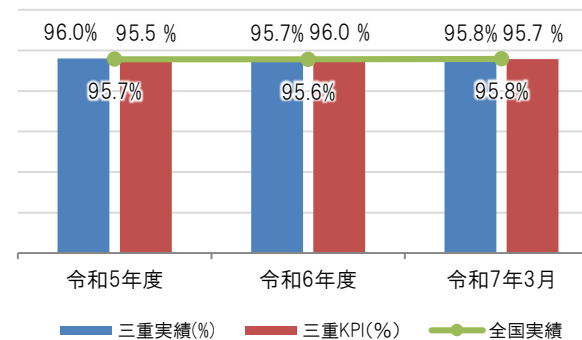
令和6年度取組

- ・任意継続資格取得届等、窓口での提出率が高い申請書について電話で郵送化を促進
- ・限度額適用認定証発行業務等、マイナ保険証への切り替え案内による申請件数の削減
- ・窓口対応の満足度向上
(満足度調査の回答を踏まえた見直し)

課題

- ・郵送化率は三重支部・全国とも横ばい状態が続いている
- ・郵送か窓口しか申請する方法がない
- ・初めて申請する方も多く、不備等がないか不安に感じる

現金給付の申請に係る郵送化率



令和7年度取組

○令和8年1月から電子申請を開始

- ・利用対象者は加入者または社会保険労務士 ⇒ 利用促進のための周知・広報
- ・申請後の円滑な事務処理・電話対応 ⇒ 職員研修による能力向上

○ホームページ上のチャットボットの活用促進

- ・健康保険給付等への質問に対してAIによりチャット形式で回答

電子申請に係る広報計画(案)

令和7年10月	メルマガ・LINEにて周知
令和7年11月頃	社会保険労務士会への周知(予定)
令和7年11月頃	HPでの周知
令和7年12月頃	健康保険委員向け広報誌にて周知
令和7年12月	全事業所向け広報誌にて周知
令和8年1月	電子申請スタート
令和8年1月	全事業所向け広報誌にて周知

※令和7年6月20日時点での予定のため変更する場合があります

効果的なレセプト点検の推進

レセプトグループ

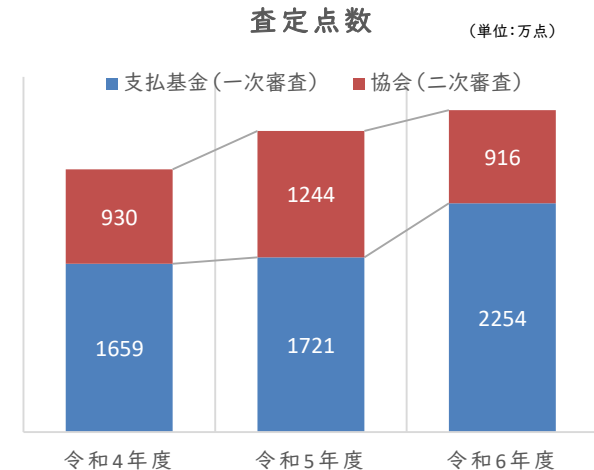
令和6年度
KPI

協会けんぽ単独のレセプト点検の査定率を対前年度(0.156%)以上とする

結果 0.114%

令和6年度 of 取組

- 「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践し、効果的かつ効率的な点検を推進する。
- 自動点検マスタを定期的に更新し、システム点検の効率化を図る。また、社会保険診療報酬支払基金において、審査支払新システム(AI)によるレセプトの振り分けが行われていること等を踏まえ、内容点検効果の高いレセプト(目視対象に振り分けられたレセプト等)を優先的かつ重点的に審査する。
- 勉強会や研修等により、点検員のスキルを向上させ、内容点検の更なる質的向上を図る。



課題

- 一次審査を行っている支払基金では、ICTを活用した審査業務の効率化・高度化を進めており、二次審査を行う協会けんぽにおける点検の難易度が向上している。
- 協会外の要因による影響を受けることがある。

令和7年度 of 取組

- 自動点検マスタを毎月定期的に更新するなど、システム点検の効率化を図る。
- 毎月の勉強会や、外部講師による研修、近隣支部との合同研修や情報交換を通じ、点検員のスキルアップを図る。
- 支払基金との連携により、審査結果における疑義解消や情報収集に努める。

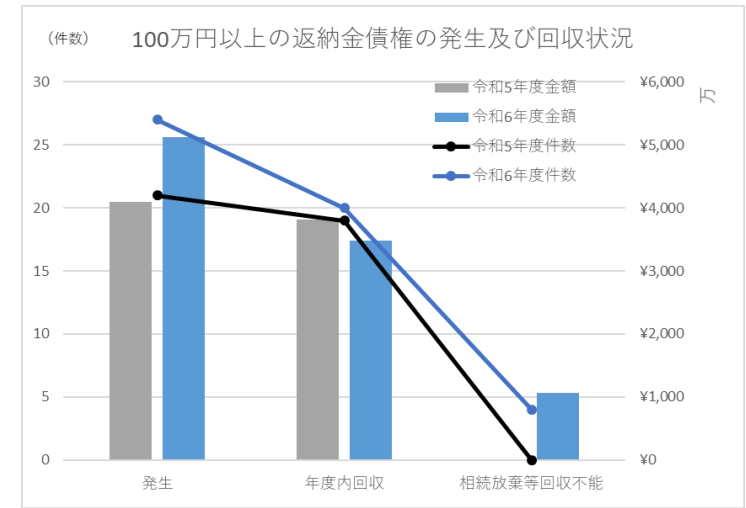
令和6年度
KPI

返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を
対前年度（78.19%）以上とする

結果 68.19%

令和6年度の取組

- 「債権管理・回収計画」に基づき、早期回収に向けた取組を着実かつ確実に実施する。
- 無資格受診に係る返納金の発生を抑止するため、業務マニュアル等に基づき、保険証未返納者に対する早期の返納催告を確実に実施する。
- 日本年金機構と連携し、資格喪失時における保険証の返納について、事業所等へ周知徹底を図る。併せて、オンライン資格確認やレセプト振替・分割による無資格受診の発生抑止効果をより向上させるため、事業所から早期かつ適正な届出が行われるよう、周知広報を実施する。
- 外国人債務者については、多言語リーフレットを活用した催告を実施する。



課題

- 高額債権にかかる年度内完納に向けた債務者との早期接触
- 未納者の多数を占める外国人債務者に対する効果的な催告
- 行方不明者にかかる新住所の把握

令和7年度の取組

- 進捗管理を徹底し、納付期限後の初回催告、訪問催告、弁護士催告を速やかに段階を踏んで実施し、保険者間調整や回収に繋げていく。
- 外国人債務者も含め、再就職が判明した債務者について、就業先への催告を活用し、効率的に回収を行う。また、法的手続きも厳格に実施する。
- 行方不明者に対し、定期的に住所調査を行い、判明した住所へ速やかに催告を行う。

特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

保健グループ

令和6年度
KPI

被保険者の生活習慣病予防健診の受診率を68.5%以上とする

結果

66.2%

令和6年度の取組

- ・令和5年度からの自己負担額軽減に加え、令和6年度から付加健診の対象年齢が拡大されたことを踏まえた広報および受診勧奨を実施
- ・外部委託により新規適用事業所へ電話による受診勧奨を実施

課題

- ・三重県内の健診機関での受診者数は増加しているが、事業所への更なる利用促進が必要
- ・県南部、特に東紀州地区は受託健診機関が少なく、他の地域と比べ受診率が10%程度低いため、受診機会を増やすことが課題

令和6年度からKPI算出方法(受診者数の集計)が変更

	健診機関所在地単位 (三重県内の健診機関の受診者数)		加入支部単位 (三重支部加入の受診者数)	
	受診者数	受診率	受診者数	受診率
令和4年度	(KPI) 140,925人	69.7%	130,318人	64.5%
令和5年度	(KPI) 146,349人	71.2%	134,650人	65.5%
令和6年度	151,976人	72.4%	(KPI) 138,981人	66.2%

令和5年度まで健診機関所在地単位で集計、令和6年度から加入支部単位で集計

令和7年度の取組

- ・自己負担額軽減や付加健診の対象年齢の拡大等を活かした事業所への受診勧奨の実施
- ・令和8年度からの人間ドック補助の実施や他県の健診機関情報等について、事業所へわかりやすい広報を行う
- ・受託健診機関の少ない地域での新規受託に向けた健診機関への働きかけ

特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

保健グループ

令和6年度
KPI

事業者健診データ取得率を11.0%以上とする

結果

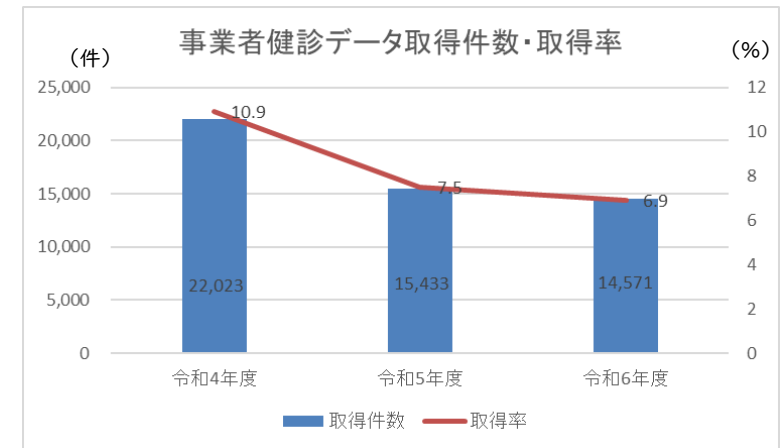
6.9%

令和6年度の取組

- ・健診機関及び事業所へ定期健診結果の提供依頼を外部委託により年間を通じて実施
- ・三重県、三重労働局と連名で提供依頼書の提出勧奨を実施

課題

- ・令和4年10月の共済移行により、約5,500件のデータが取得できなくなり、その減少分を埋めることができていない
- ・生活習慣病予防健診の実施件数が増加していることから、生活習慣病予防健診への切り替えが、事業者健診データの取得件数減少の一因と考えられる



令和7年度の取組

- ・新たな事業所のデータ取得に向けた、外部委託を活用した事業者健診データ取得および提供依頼書の勧奨強化
- ・三重県、三重労働局等の関連機関との連携による取得促進
- ・健康宣言事業所への提供依頼の働きかけ

特定保健指導の実施率の向上

保健グループ

令和6年度
KPI

被保険者の特定保健指導の実施率を20.2%以上とする

結果

17.9%

令和6年度の取組

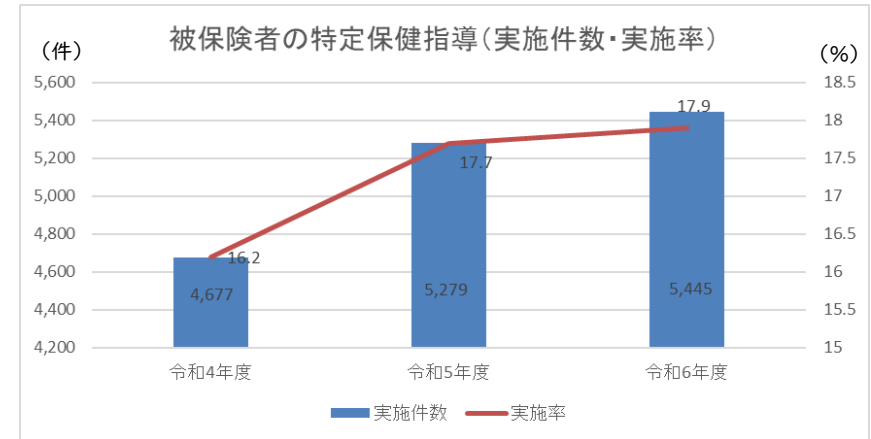
- ・大規模健診機関との連携強化による事業所への働きかけの強化
- ・外部専門機関の効果的な活用
- ・支部職員によるキャンセル事業所への訪問
- ・健康宣言事業所への文書勧奨

課題

- ・健診機関の保健指導者の人員確保や体制整備がうまく進まない
- ・事業所の特定保健指導に対する理解不足

令和7年度の取組

- ・健康宣言事業所など事業所との連携が期待できる事業所への優先的な働きかけの実施
- ・「特定保健指導事例集」を活用した利用勧奨
- ・健診機関への体制整備の要請と新規契約への働きかけ



コラボヘルスの推進

令和6年度
KPI

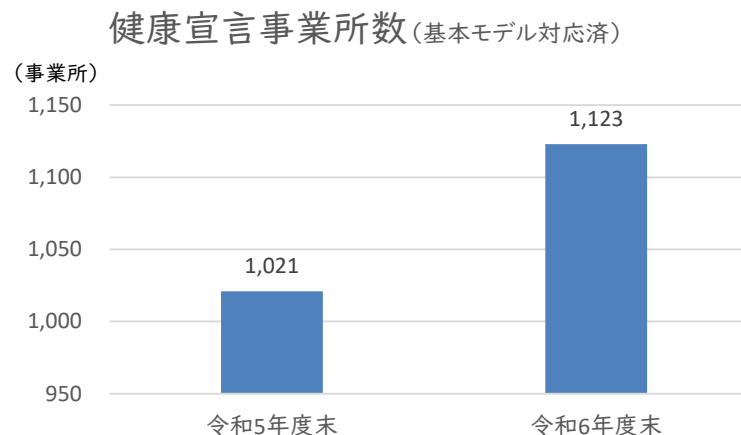
健康宣言事業所数を1,700事業所以上とする

結果 1,123社

令和6年度の取組

- ・道路貨物運送業など高リスク業態における関係団体と連携した健康宣言勧奨の実施
- ・協会けんぽ広報誌や地元経済新聞での勧奨

※令和6年度より基本モデル対応事業所のみ計上
※基本モデル：健康宣言の質の向上のため、全支部で実施することとされた健康宣言のプロセス・コンテンツ



課題

- ・新規エントリー事業所数は増加しているものの、KPIと乖離している

	新規エントリー数
令和4年度	90社
令和5年度	81社
令和6年度	102社

令和7年度の取組

- ・中部運輸局三重運輸支局や関係団体（三重県トラック協会等）との連携をさらに強化し、事業主や担当者が集まる場などで積極的に健康宣言勧奨を実施する。
- ・健康保険委員への健康宣言勧奨を本格実施し、宣言事業所数の拡大を目指す。